関東地方整備局長

入札占用計画の認定について

令和3年7月21日付けで公示した一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道) 倉見高架橋下の入札占用について、占用入札を実施した結果、下記のとおり入札占用計画を認定したので、道路法(昭和27年法律第180号)第39条の5第2項の規定に基づき、公示する。

記

- 1. 入札占用計画の認定日 令和3年10月14日
- 認定の有効期間 令和23年3月31日まで
- 3. 道路の占用の場所 神奈川県高座郡寒川町倉見573-6外
- 4. 認定計画提出者 東海旅客鉄道株式会社

入札占用指針件名	認定日	認定の有効期間	道路の占用の場所	認定計画提出者
一般国道468号(首都圈中央連絡自動車道)倉見高架橋下入札占用指針	令和3年10月14日	令和23年3月31 日まで	神奈川県高座郡寒川町倉見573-6外	東海旅客鉄道株式会社